

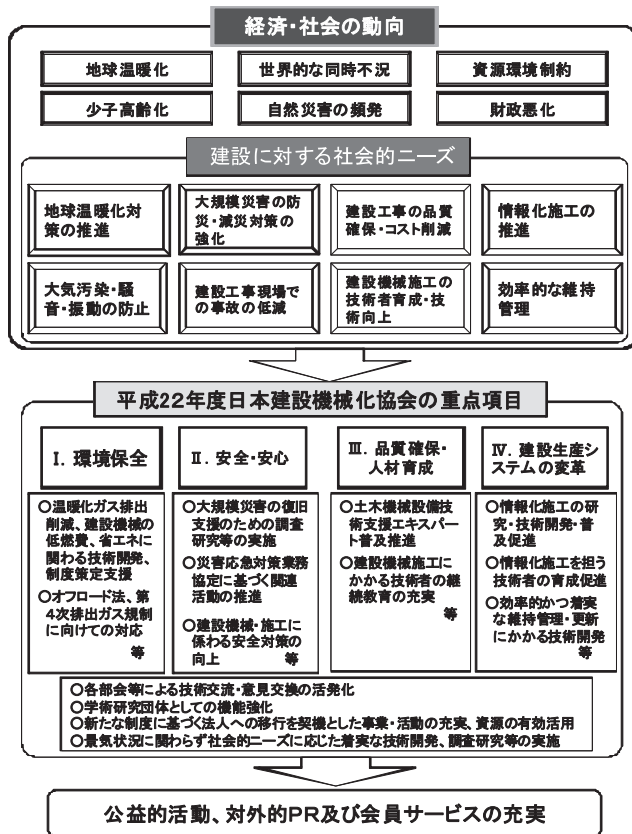
社団法人 日本建設機械化協会

## 第 61 回通常総会開催（その 3）

（前号より続く）

### 平成 22 年度 事業計画書

平成 22 年度事業計画においては、公益法人改革を踏まえつつ、以下の図に示すとおり、最近の社会的な背景を踏まえた 4 つの重点項目を柱に、個別の業務を推進する。



総会、役員会、運営幹事会

#### 1. 総会

第 61 回通常総会を平成 22 年 5 月 26 日（水）にホテルアジュール竹芝で開催する。

#### 2. 役員会

##### 1) 理事会

理事会を平成 22 年 5 月 14 日（金）、平成 22 年 10 月下旬、平成 23 年 3 月下旬に開催する。

##### 2) 常務理事会

常務執行上の諸問題について必要に応じて随時開催する。

#### 3. 運営幹事会

理事会、総会に提出する案件の企画立案及び会員相互の連絡にあたるため、必要に応じて随時開催する。

#### 平成 22 年度の主な事業（各種委員会等）

##### 1. 新規事業の実施及び既存事業の拡充等

###### 1) 情報化施工の研究・技術開発・普及促進

情報化施工の一層の普及・定着を通じた建設施工における品質確保、効率の向上、労働安全性の向上等を図るため、情報化施工に関する調査研究・技術開発、監督・検査の合理化、研修等を通じた情報化施工を担う技術者・技能者の育成や情報発信を通じた啓発活動等を推進する。

###### 2) 建設機械施工に携わる技術者・技能者の継続教育

建設機械施工技士をはじめとした建設機械施工に携わる技術者・技能者の技術力向上を図るため、建設工事の安全性向上、新技術の活用等の分野を対象とした講習会の受講等による継続教育制度に関する検討等を進める。

###### 3) 建設機械関係事業に関わる発注者支援業務の推進

土木機械設備の総合評価方式入札契約等における発注者支援を行うため、「土木機械設備技術支援エキスパート」の認定について改善の検討を行い、その普及に努める。

###### 4) 災害応急対策業務の強化

国土交通省各地方整備局等と本協会との間で締結した災害応急対策協定に基づき、災害対策活動支援の体制強化を図るとともに、大規模災害発生時に復旧支援を積極的に実施する。併せて、大規模災害発生時の支援を迅速かつ効率的に行うための調査研究を行う。

###### 5) 研究開発助成の推進

建設機械及び建設施工分野の学術研究の振興を図り、当該分野の技術向上に資するため、引き続き優れた技術開発・調査研究に対する研究開発助成を推進する。

###### 6) 建設施工、建設機械に関する技術論文等データベースの構築

協会がこれまで保有してきた情報について、技術論文を中心にデータベース化するとともに、検索機能を

付加し、これらの情報に多くの技術者、研究者等が広くアクセスできるようにする。

#### 7) 公益性の高い事業・活動の推進のための基金等の充実・活用

公益性の高い事業・活動を継続的かつ安定的に推進していくために、基金及び特定資産を充実させるとともに、これらの基金等を活用し、経営の安定を図るとともに、公益的事業を積極的に推進する。

#### 8) 公益法人改革への取組み

平成 20 年 12 月 1 日に施行された新たな公益法人制度関係法令に基づく法人に移行するため、その準備及び所要の手続き等を進める。

### 2. 会長賞（会長賞選考委員会）

平成 22 年度 社団法人日本建設機械化協会会長賞の表彰を行う。

### 3. 建設機械施工技術検定試験（総括試験委員会）

総括試験委員会及び所要の試験委員会を設置し、建設機械施工技術検定試験（学科試験（6 月 20 日（日））及び実地試験（8 月下旬～9 月中旬））を実施する。

### 4. 機関誌の発行（機関誌編集委員会）・図書出版

機関誌「建設の施工企画」平成 22 年 4 月号～平成 23 年 3 月号を発行するとともに、「建設機械等損料表（平成 22 年度版）」等を出版する。

### 5. 建設機械と施工技術展示会

開催が延期されている CONET の次回の開催に向け、必要な準備を行う。

### 6. 除雪機械展示・実演会の開催

平成 22 年度に札幌市で開催を予定されている「ふゆトピア・フェア」の一環とした除雪機械展示・実演会の開催等について検討する。

### 7. 国際大ダム会議

平成 24 年 6 月に開催予定の「国際大ダム会議 2012 年 京都大会」への協力依頼があり、これについて出展等の検討を進める。

### 8. 国際協力

外国人の「建設機械施工」分野での研修成果を評価するため、試験を実施するとともに、試験問題の改定（前年度より継続）を行う。

### 9. 海外建設機械化視察団

平成 22 年 4 月 19 日（月）～25 日（日）にドイツ・ミュンヘンで開催される「国際建設機械・建設資材製造機械・建設車輛等専門見本市“BAUMA2010”」に視察団を派遣する。

また、「米国、ラスベガスで開催される国際建設機械見本市「CONEXPO-CON/AGG2011」に視察団を派遣する。（平成 23 年 3 月）

さらに、情報化施工技術調査等必要な海外視察を計画、実施する。

### 専門部会（技術会議）

建設機械の製造・施工に関する新技術の開発・普及、環境保全対策、並びに安全対策等について、業種連携による効果的な活動の実施を図る。

#### 1. 安全技術会議

##### 1) 安全情報技術小会議

建設機械に起因する事故や不具合等の情報を公開することにより会員各社等の情報共有を図り、事故の未然防止や再発防止を図るものである。

今年度は、建設機械に関連する事故情報の公開に向けての「建設機械安全情報公開システム（仮称）」の稼働を目指す。

##### 2) コンクリートポンプ車総合改善委員会

コンクリートポンプ車の現状の設計条件と使用実態、及び回避不能な残存リスク等の関連項目について検討し、より安全な機械（安全設備含む）の提案、及び点検方法や施工システム、並びに普及促進策等を「コンクリートポンプ車を使用する施工の安全を確保する方策（仮称）」として報告書にまとめる。（第一分科会）

### 受託業務

#### 1. 政策等対応

官公庁等からの受託業務を実施する。

### 部 会

#### 1. 広報部会

##### ●部会組織

日本建設機械要覧編集委員会、シンポジウム実行委員会

1) 各部会、委員会に対し広報の視点から適宜提言を行う。

- 2) 各部会・委員会の活動成果を受け、機関誌・ホームページに公開し、世の中に協会の存在価値を広くアピールする。
- 3) 会員のニーズを把握し、的確な情報をタイムリーに提供する。
- 4) 「平成22年度 建設施工と建設機械シンポジウム」を、平成22年11月9・10日に開催する。
- 5) 「第120回 建設施工研修会」を平成22年6月11日(金)に開催する。

## 2. 施工部会

### ●部会組織

運営連絡会、情報化施工委員会、大深度地下空間施工技術委員会、建設副産物リサイクル委員会、除雪技術委員会、災害復旧技術委員会、機械損料・機械経費検討会、橋梁架設工事委員会、大口径岩盤削孔委員会

- 1) 各委員会の施工技術に係る諸課題（ICTの利活用等）の調査等に関する活動について、部会総括の視点から適時提言を行う。
- 2) ICT技術の活用により、情報化施工の普及促進に取り組み、施工についての合理化を図る。
- 3) 過去に取り組んだ大深度地下空間開発に向けた技術調査・研究・提言を踏まえ、施工技術・関連機械の環境分野での改善方策等を検討する。
- 4) 建設副産物のリサイクル事例において、CO<sub>2</sub>削減量を定量的に評価できる事例を協会HP等で公開することでリサイクルの促進を図るとともに、温暖化対策としての効果も周知させる。
- 5) 道路除雪技術の向上及び安全施工に関する講習会を開催する。
- 6) 災害への備えとなる活動の検討、災害時復旧支援活動の検討を行う。
- 7) 機械経費に視点を置いた新機種、施工安全・リサイクル対応機械、排出ガス対策機械に関する実態調査及び情報化施工用機器の実態調査を継続する。（機械損料・機械経費検討会）
- 8) 橋梁（鋼橋・PC橋）架設・補修補強及び大口径岩盤削孔関連の積算基準等の検討を行うとともに、「建設機械等損料、橋梁架設、大口径岩盤削孔工法」に関する講習会に講師協力をを行う。

## 3. 機械部会

### ●部会組織

運営連絡会、幹事会、原動機技術委員会、トラクタ技術委員会、ショベル技術委員会、ダンプトラック技術委員会、路盤・舗装機械技術委員会、コンクリート機械技術委員会、基礎工用機械技術委員会、建築生産機械技術委員会、除雪機械技術委員会、トンネル機械技術委員会、油脂技術委員会、情報化機器技術委員会、機械整備技術委員会

- 1) 協会の活動方針、技術委員会の活動計画・成果、建設行政等の動向の紹介と意見交換を行い、部会の活動計画を立案する。（運営連絡会）
- 2) 各技術委員会の活動計画と実績の審議、及び活動成果の発表を行う。（幹事会）
- 3) C規格原案作成計画に基づき、作成を推進する。（各技術委員会）JCMAS・JIS原案作成・見直し及びISO/TCの活動支援を行う。（各技術委員会）
- 4) 全委員会で開設しているホームページの内容をより活用し易くするように改善活動を実施する。（各技術委員会）
- 5) JCMAS・JIS原案作成・見直し及びISO/TCの活動支援を行う。（各技術委員会）
- 6) 建設機械用ディーゼルエンジンの次期排気ガス規制に対し、技術基準見直しに関する検討を実施する。直轄工事の20%が品確法不適合軽油使用の実態を受け、入札条件に軽油使用を明記することが発表されたことを踏まえ実態をフォローする。（原動機技術委員会、油脂技術委員会）
- 7) 土木研究所が実施する車載型排気ガス測定試験に参画し、「In Useの実機排ガス計測法」の習得を図る。（原動機技術委員会）
- 8) バイオ燃料など環境対応燃料の動向調査と、次期排気ガス規制対応エンジンへの影響を調査する。（原動機技術委員会、油脂技術委員会）
- 9) 地球温暖化防止対策のため、ショベル・トラクタを対象に低燃費建設機械の制度検討を長期計画を視野に製造業部会と共同で国交省・学識者を交えて行う。（運営連絡会、トラクタ技術委員会、ショベル技術委員会）
- 10) クリーンエネルギー建設機械に関し、JCMAS改正のフォロー実施をする。ブルドーザとホイールローダに関しては商品化の動きが出てきた時点で改正検討を実施する。

また、クリーンエネルギー建設機械の普及に関し、

- 国土交通省・経済産業省と共同で検討を実施する。(トラクタ技術委員会, ショベル技術委員会, WG チーム)
- 11) ダンプトラックや不整地運搬車に関するトピックスの紹介などにより, 新しい技術等の検討を行う。(ダンプトラック技術委員会)
  - 12) 情報化施工技術による合理化施工の普及促進活動として「情報化施工事例報告会」を昨年度に引き続き実施する。(路盤・舗装機械技術委員会)
  - 13) 「舗装機械草創期からの歩み, 変遷」の資料のまとめを実施する。「アスファルトフィニッシャの変遷」に関しては冊子にまとめる。(路盤・舗装機械技術委員会)
  - 14) 道路用機械での事故をなくす技術としてハンドガイドローラにおけるホールドツーラン機構の普及については, レンタル・製造業部会と連携しメーカーの実態調査を行う。(路盤・舗装機械技術委員会)
  - 15) コンクリート機械の整理・変遷の取りまとめを実施する。(コンクリート機械技術委員会)
  - 16) 「基礎工所用機械の技術変遷調査報告書」の見直しを昨年に引き続き2班体制で実施する。(基礎工所用機械技術委員会)
  - 17) 高所作業車のC規格案作成を推進する。(建築生産機械技術委員会)
  - 18) 建築生産機械技術委員会の活性化検討を実施する。(建築生産機械技術委員会)
  - 19) 除雪機械の改善に関する検討を継続して実施する。(除雪機械技術委員会)
  - 20) ロータリ除雪機械性能試験方法における補正手法の検討を継続して実施する。(除雪機械技術委員会)
  - 21) シールドトンネル及び山岳トンネルの工所用設備の性能と安全確保のため, 技術調査を実施する。(トンネル機械技術委員会)
  - 22) 山岳トンネル・シールドトンネルの掘削ずりの有効利用について, 昨年度に引き続き利用事例の調査を実施する。(トンネル機械技術委員会)
  - 23) 山岳トンネル・シールドトンネル掘削土運搬の新技术の調査を実施する。(トンネル機械技術委員会)
  - 24) 建設機械用油脂の普及を図るため, オンファイルシステム(認証と供給システム)を設立し運用しているが, その普及促進のために, 運用の実績調査と普及対策を実施する。(油脂技術委員会)
  - 25) グリス分科会においてグリス規格普及のため, オンファイルシステムを構築すべく活動する。(油脂技術委員会)
  - 26) 電気系火災防止の啓発を図るための「電気系火災事例集」をまとめて公開する。(情報化機器技術委員会)
  - 27) 災害復旧現場での遠隔操縦装置無線混信防止案無線

利用調査票のJCMAS再提案に対して, 差し戻しになった事項を標準委員会に再提出したが, そのフォローを実施する。(情報化機器技術委員会)

- 28) 「整備の基本」を完成させホームページに公開する。(機械整備技術委員会)
- 29) クリーンエネルギー建設機械のフィールド点検整備における安全性について検討を推進する。規格化に向けた検討も視野に入れていく。(機械整備技術委員会)
- 30) 機械化施工技術等に関する見学会及び講演会を開催する。(トラクタ技術委員会, ショベル技術委員会, ダンプトラック技術委員会, 路盤・舗装機械技術委員会, 基礎工所用機械技術委員会, 建築生産機械技術委員会, 除雪機械技術委員会, トンネル機械技術委員会)

#### 4. 標準部会

##### ●部会組織

標準化会議, 国内標準委員会, ISO/TC127 土工機械委員会〔傘下にSC1分科会, SC2分科会, SC3分科会, SC4分科会, SC3/WG5分科会〕, ISO/TC195 建設用機械及び装置委員会〔傘下に経済産業省事業対応のISO/TC195/SC1国内対応委員会並びにISO/TC95/WG8国内対応委員会〕, ISO/TC214 昇降式作業台委員会

##### 1) 国際標準化活動

###### (1) ISO 幹事国及び主査としての活動

ISO/TC 127/SC 3 (運転と整備) 及び ISO/TC 195/SC 1 (コンクリート機械) に関して国際議長及び国際幹事を務め, 国際幹事国業務を実施し, TC 127/SC 3 及び TC 195/SC 1 における円滑な規格審議・作成を図る。また, TC 127/SC 3/WG 4 (つり上げ及び固縛), TC 127/SC 3/WG 5 (施工現場情報交換) 及び TC 195/WG 8 (骨材処理用機械及び装置) については, コンビナー及び幹事を務め, 規格作成を推進する。

なお, ISO の TMB (技術管理評議会) で承認された場合, ISO 15143 (施工現場情報交換) のメンテナンス機関の幹事業務を引き受け, 同規格で規定するデータ辞書へのデータ項目追加の提案を処理する。

###### (2) ISO 規格案審議活動, 特に日本発信の ISO 国際規格開発

当協会が審議団体 (P メンバー) になっている ISO/TC 127, TC 195, TC 214 に関連し, 日本工業標準調査会 (JISC) の委託を受け, 対応する各委員会において国際規格についての開発, 審議, 検討を行い, 日本の提案を積極的に推進する。また, 日本

提案以外でも、ISOで検討中の「持続可能性」、「エネルギー消費試験方法」、「電気駆動及びハイブリット機械」などの新規標準化に日本の意見の反映を図るなど、従来からのISOの改正含め積極的に審議に関与する。

(3) 経済産業省施策の一貫である「コンクリート機械等分野の国際規格共同開発調査研究」

「コンクリートポンプ等の安全要求事項」、「コンクリートパッチングプラントの安全要求事項(ISO/WD 13027)」、「内部振動機-コンパクトダイアメターの測定方法」、「自走式破砕機-第3部:性能試験方法(ISO/NP 21873-3)」を重点に実施する。

(4) TC 195 総会及び TC 127, TC 195 などの WG 及び特設会議などの各国際会議に出席し、日本としての意見具申を行う。

2) 国内標準化活動

(1) JIS 自主原案作成活動

包括的安全基準に適合する C 規格（厚生労働省の「機械の包括的な安全基準に関する指針」に沿った個別機種 of 安全規格）含め、機械の安全に必要な規格及び基本的な規格などについて、財団法人日本規格協会（以下 JSA）の支援を受けて下記の JIS 原案を審議作成。なお、審議終了の JIS 原案は、JSA に提出後、JSA と連名で経済産業大臣に（C 規格など安全性に直接関係する JIS 案については厚生労働大臣にも）申出予定である。

(1) -1 平成 21 年度 JIS 原案作成に関しては、JIS A 8421-2（追補）「土工機械-ローダー-第2部:仕様書様式及び性能試験方法」を C 時期（平成 21 年 12 月～平成 22 年 10 月）に実施する。

(1) -2 平成 22 年度 JIS 原案作成に関しては、「履带式建設リサイクル機械-安全-第2部:自走式木材破砕機の要求事項（制定）」ほか 6 件を前期（平成 22 年 4 月～平成 23 年 2 月）に実施する。

(1) -3 平成 22 年度後期 JIS 原案作成に関しては、「高所作業車の安全要求事項（制定）」を後期（平成 22 年 12 月～平成 23 年 10 月）に実施として、審議検討を開始する。

(2) JCMAS 制定活動

「JCMAS G 008 建設機械用遠隔操縦装置無線利用調査票」など各部会等から提出された JCMAS 案の制定を図る。

(3) 標準化活動全般

協会シンポジウム・協会機関誌などの場を活用して標準部会活動の広報に努め、また、その際に、地

球温暖化防止対策関連を強調する。

5. 業種別部会

1) 製造業部会

(1) 小幹事会・幹事会および部会などを適宜開催して、製造業部会の事業を推進するとともに、他部会の事業において製造業に係る事業の推進に協力する。

次期排気ガス規制への対応、地球温暖化防止、安全確保などを重点テーマとする。

① 2011 年から始まる次期排ガス規制第 1 段階に関しては、円滑な運営に入れるように、運営に係る細則の官庁との協議、製造業への徹底を図る。

② 2014 年から始まる次期排ガス規制第 2 段階に関しては、継続生産猶予期間、少数生産車の認証要件などにつき、製造業としての見解をまとめるとともに、原動機認証の技術基準に関し、原動機技術委員会等との連携のもとに、関係官庁と折衝する。

③ 地球温暖化防止に関しては、クリーンエネルギー建機の普及に係る国土交通省および経済産業省の施策を踏まえて、建設機械工業会とも連携して、融資制度、購入助成制度などの有効な助成策の予算措置と施行の実現を図る。

また、従来型の低燃費型建設機械の指定制度による普及に関しても、指定基準を制定するとともに、制度設計、スケジュール等に関して国土交通省との合意形成を図る。

④ 機械安全への対応については、安全情報技術小会議に参画して、開示情報の取扱い基準などにつき検討するとともに、油圧ショベルの標準操作方式、ハンドガイドローラの安全機構の普及など製造業だけでは解決出来ない課題の解決に向け、建設業、レンタル業部会等と連携を図っていく。

⑤ さらに、油圧ショベルを応用したマテリアルハンドリング機の安全確保に関しては、スクラップ用、林業用の 1 本ピングラップルのクレーン対応の具体策を明確にする。

また、マテリアルハンドリング機の国際的な安全規格の調査、比較検討を行う。

(2) 新たな案件への対応に関し、小幹事会、幹事会を適宜開催して製造業としての方針案を示すとともに、国土交通省、厚生労働省などの行政機関、関係部会との連携を図り、製造業としての提言、決定された政策の履行に当たっての業界内説明、啓蒙活動によりその徹底に努める。

(3) 合同会議、現場見学会などの企画を通じて、他部会と連携して、今後重要とされる制度および技術

に関する情報を積極的に収集し、部会員の見識を高めると共に、連携して実施できる先行的・自主的な活動テーマの検討、絞込みを行う。

特に、情報化施工の普及に関して、製造業としての支援策を計画、実行する。

## 2) 建設業部会

- (1) 部会、幹事会を開催し、事業活動計画及び事業活動結果について審議・承認を行う。
- (2) 品質・環境・情報化施工をテーマとした「人づくり」の場を提供する。
  - ①第14回機電技術者意見交換会を10月初旬に企画する。
  - ②機電技術者意見交換会開催と同時に講演会を開催する。
  - ③各部会の交流を目指した合同部会を開催する。
  - ④関係省庁からの情報を収集し部会内に公開する。
- (3) 建設機械の安全情報を公開し、共有する場を設ける。
  - ①安全情報技術小会議に主体的に参画する。
  - ②「建設機械安全報告情報公開システム」の展開を図る。
  - ③安全情報の公開基準の合意形成を図る。
- (4) ICTの利活用を促進するための「場」を提供する。
  - ①現場見学会を実施する。
- (5) コンクリートポンプ車総合改善委員会及び安全情報技術小会議に主体的に参画する。

## 3) 商社部会

- (1) 懇談会、講演会を各々1回開催する。
- (2) 商社部会のホームページ立上げを再検討する。
- (3) 各部会・委員会との情報交換を行い、各種事業活動に協力する。

## 4) レンタル業部会

- (1) 安全情報技術小会議に参加し、建設機械（レンタル機）に関わる情報を提供する。
- (2) 日本建設機械工業会との意見交換会を実施する。
- (3) 現場見学会等の勉強会を開催する。
- (4) 国土交通省と「緊急災害対策における建設機械の調達支援ネットワーク」形成に向けた意見交換会を実施する。
- (5) 「建設機械等レンタル標準契約」の見直し作業をすすめる。
- (6) 合同部会に参加し、該当テーマの報告などを通じて他部会との交流を深める。
- (7) 部会員共通の問題・課題を抽出し協議する。

## 5) 専門工事業部会

- (1) 部会メンバーの増員を図る。
- (2) 有資格者の地位の向上、資格取得者の増員を図る。

- (3) 各部会への協力体制の充実を図ると共に、ユーザーサイドからのメッセージ・提案・要望等のアピールの場となりうる活動を進める。
- (4) 税制面での改革・提案を図る。

## 施工技術総合研究所

### 平成22年度 事業計画書

#### 1. 調査、試験、研究、開発業務

次の受託業務について調査、試験、研究、開発を行う。

- 1) 建設機械に関する調査・研究・開発
  - (1) 建設機械の新機種の開発
  - (2) 建設機械の安全性に関する調査研究
  - (3) 建設機械の環境対策及び防災に関する調査研究
- 2) 機械化施工に関する調査・試験・研究
  - (1) 情報化施工等新技術に関する調査研究
  - (2) 機械化土工、岩石工及び基礎工に関する調査研究
  - (3) トンネルの機械掘削及び施工法に関する調査研究
  - (4) 橋梁の補修・補強に関する調査・研究
  - (5) ダムの施工法に関する調査研究
  - (6) 舗装に関する施工法の調査研究
  - (7) 建設工事の環境対策に関する調査研究
  - (8) 防災及び災害復旧対策に関する調査研究
- 3) 疲労試験及び構造物強度試験
  - (1) コンクリート床版及びPC床版の疲労試験
  - (2) 各種継手や鋼構造物の疲労試験
  - (3) 鋼及びコンクリート構造の実物大模型の載荷試験
  - (4) 検査技術に関する調査研究
- 4) 建設機械の性能試験及び評定等
  - (1) ROPS及びFOPSの性能試験
  - (2) 除雪機械及び各種建設機械の性能試験
  - (3) 特定原動機及び特定特殊自動車の排出ガス検査
  - (4) 排出ガス対策型エンジン及び黒煙浄化装置の評定
  - (5) 建設機械燃料消費量の評定
  - (6) 低騒音・低振動型建設機械の計量証明
  - (7) 標準操作方式建設機械の認定
  - (8) ウォータージェットによるはつり処理性能試験
- 5) 建設機械化技術の技術審査証明
 

民間が自主的に開発した建設機械化技術について、審査委員会を設けて実施し、開発目的が達成されたと認められる技術については、審査証明書を発行する。
- 6) 技術指導等
  - (1) 建設機械、機械化施工法等に関する技術的諸問題

について技術指導を行う。

- (2) 土木建築工事に必要な各種材料（鉄筋、コンクリート、アスファルト、岩石及び土質等）について材料試験を行う。

7) 研究

受託業務と連携して、機械・トンネル・土工・舗装・橋梁等の各分野の重要課題について、共同研究および自主研究を行う。

2. CMI 研究会

機械化施工に関する新技術開発研究会（CMI 研究会）の推進を図る。

3. 研修会

- 1) 情報化施工研修会（ICT 建設機械の実地研修）を行う。
- 2) 吹付け監理技術者講習会を行う。

収支予算書総括表

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	本 部			施工技術総合研究所		支 部		合 計
	一般会計	建設機械 施工技術検定 試験会計	収益事業 会計	公益事業 会計	特別会計	一般会計	内部取引 消去	
I 事業活動収支の部								
1. 事業活動収入								
① 特定資産運用収入	3,400	1,400	20	1,000		580		6,400
② 入会金収入	100					150		250
③ 会費収入	72,544					62,618		135,162
④ 事業収入	24,700	189,000	399,750	9,900	802,000	48,451	△99,490	1,374,311
⑤ 負担金収入	6,400			48,000			△54,400	
⑥ 寄付金収入	34,000						△34,000	
⑦ 雑収入	1,400	2,550	450	1,500	20,500	16,582	△13,100	29,882
⑧ 他会計からの繰入金収入						78,388	△78,388	
事業活動収入計	142,544	192,950	400,220	60,400	822,500	206,769	△279,378	1,546,005
2. 事業活動支出								
① 事業費支出								
事業費支出	62,280	125,800	245,550			42,310	△164,990	310,950
事業人件費支出	50,500	36,600	73,800	11,640	370,800	94,035		637,375
事業事務費支出	18,500	17,000	22,600	9,720	325,380	46,144	△62,516	376,828
事業費支出計	131,280	179,400	341,950	21,360	696,180	182,489	△227,506	1,325,153
② 管理費支出								
人件費支出	15,400	9,100	16,900	5,030	89,820	22,334		158,584
事務費支出	24,900	8,500	7,100	3,780	62,300	24,764	△14,100	117,244
管理費支出計	40,300	17,600	24,000	8,810	152,120	47,098	△14,100	275,828
③ 他会計への繰入金支出	3,772						△3,772	
④ 一般会計への寄付金支出			34,000				△34,000	
⑤ 法人税、住民税及び事業税			70		140			210
事業活動支出計	175,352	197,000	400,020	30,170	848,440	229,587	△279,378	1,601,191
事業活動収支差額	△32,808	△4,050	200	30,230	△25,940	△22,818	0	△55,186
II 投資活動収支の部								
1. 投資活動収入								
① 特定資産取崩収入								
建設機械・施工技術研究開発等基金取崩収入		100,000						100,000
退職給付引当資産取崩収入	3,300	1,600	3,300					8,200
減価償却引当資産取崩収入	2,500	4,000		20,000				26,500
事業安定準備資産取崩収入	22,000					20,000		42,000
調査研究積立資産取崩収入	10,000							10,000
情報化施工推進事業資産取崩収入	20,000							20,000
建設施工安全化対策推進事業資産取崩収入	3,000							3,000
データベース構築事業資産取崩収入	3,000							3,000
建設機械施工技工士継続教育事業資産取崩収入		5,000						5,000
② 投資有価証券売却収入						9,799		9,799
③ 敷金・保証金戻り収入						1,210		1,210
投資活動収入計	63,800	110,600	3,300	20,000	0	31,009	0	228,709
2. 投資活動支出								
① 特定資産取得支出								
建設機械・施工技術研究開発等基金取得支出		100,000						100,000
退職給付引当資産取得支出	3,300	2,200	3,200					8,700
減価償却引当資産取得支出	5,900	1,200		20,000				27,100
事業安定準備資産取得支出						7,000		7,000
② 固定資産取得支出	22,500	4,000		20,000				46,500
投資活動支出計	31,700	107,400	3,200	40,000	0	7,000	0	189,300
投資活動収支差額	32,100	3,200	100	△20,000	0	24,009	0	39,409
III 財務活動収支の部								
1. 財務活動収入								
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出								
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0
IV 予備費支出								
当期収支差額	△708	△850	300	10,230	△25,940	1,191	0	△15,777
前期繰越収支差額	60,873	12,495	135,984	166,242	383,618	126,338	0	885,550
次期繰越収支差額	60,165	11,645	136,284	176,472	357,678	127,529	0	869,773

(完)